

# 新興国におけるベーシックインカムをめぐる議論

「新興国におけるベーシックインカムに関する理論研究」基礎理論研究会

2012年3月

独立行政法人日本貿易振興機構  
アジア経済研究所

調査研究報告書

[地域研究センター]2011－[IV-08]

[新興国におけるベーシックインカムに関する  
理論研究]

調査研究報告書  
[地域研究センター]－[2011-IV-08]  
[新興国におけるベーシックインカムに関する理論研究]

---

---

2012年3月31日発行

発行所 独立行政法人日本貿易振興機構

アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

電話 043-299-9500

無断複写・複製・転載などを禁じます。

---

---

## はじめに

本報告書は、平成 23 年度日本貿易振興機構アジア経済研究所における基礎理論研究会「新興国におけるベーシックインカムに関する理論研究」の成果である。ベーシックインカムとは、市民であることを唯一の条件として全市民に一定額の現金を給付すべしという政策提言である。ベーシックインカムは、既存の社会保障制度に対する代替案として先進国において盛んに議論されてきている。新興国においても少子高齢化は進行しており、少子高齢社会における社会保障のあり方が絶えず議論されてきている。新興国においては社会保障制度が整備されつつあるが、全国民が公的年金制度や児童手当を受給しているわけではない。さらに雇用制度が一段と柔軟化する中で、労働と結びついた既存の社会保障は早々に限界に到達している。そうした状況の中で、ベーシックインカムはそれまでの労働と結びついた社会保障制度とは異なる発想を持った社会保障制度として注目されるようになった。

しかし現実には、ブラジルとナミビア等での実験的試みを除き、ベーシックインカムを実施している国は未だに存在しない。他方、新興国においては財政的制約から子供と高齢者を対象とした手当を支給すべきであるとの議論があり、その一部が実現されている。また、現在実施されている条件付き現金給付政策について、アルゼンチンのように制度の拡大を普遍的制度と呼ぶように、ベーシックインカムは、社会給付の普遍主義的制度的理念型として既存の各種政策にも影響を与えている一面がある。本報告書では、ベーシックインカムを中心に、広く各種の現金給付プログラムに関するアフリカ、ラテンアメリカ、韓国における議論を紹介かつ検討し、また開発経済学の視点からベーシックインカムがいかに正当化されるのかという点の議論を行っている。

## 目次

第1章 牧野久美子「社会的保護のための現金給付——ラテンアメリカと アフリカにおける実例と今後の課題」.....	1
第2章 宇佐見耕一「アルゼンチンにおける現金給付政策をめぐる諸議論」.....	16
第3章 水野順子「韓国における最低生活保障と現金給付」.....	28
第4章 野上裕生「貧困指標から見たベーシックインカム」.....	37

## 執筆者一覧

(執筆順、所属は2012年3月現在)

牧野久美子	アジア経済研究所	地域研究センター	アフリカ研究グループ研究員
宇佐見耕一	アジア経済研究所	地域研究センター	ラテンアメリカ研究グループ長
水野順子	アジア経済研究所	新領域研究センター	上席主任研究員
野上裕生	アジア経済研究所	開発研究センター	主任調査研究員